

法人会は高知県の認可を受けた公益社団法人で、納税意識の向上、企業経営の発展のために様々な活動を展開しております。研修会を開催しますので、ぜひご参加いただきたくご案内申し上げます。



公益社団法人 幡多法人会

会社の税金基礎講座のご案内

会社を運営していくうえで「税金」の問題も重要な仕事の一つです。特に法人税の基本的な仕組み等をテーマに下記の日程で基礎講座を開催致します。

新設の企業様、新任の経理担当者様、再度基礎を学びたい方等 どなたでも受講できます。

また、令和5年10月より導入となる「消費税のインボイス制度」についての研修も行います。ぜひご出席下さいますようご案内申し上げます。

【日 時】 令和5年9月15日（金）午後2時より午後3時30分

【場 所】 新ロイヤルホテル四万十 2階 （四万十市中村小姓町26 TEL0880-35-1000）

【定 員】 30名（先着順）

【講 師】 中村税務署 法人課税部門 統括国税調査官 古川 敏夫 氏

★ 受講料は無料（資料配布します）

＜お問い合わせ＞ 公益社団法人幡多法人会 事務局 〒787-0029 四万十市中村小姓町46
電話：0880-34-6896 FAX：0880-34-6897

お申込みの場合は切り取らずに送信して下さい。

（公社）幡多法人会 宛

⇒ FAX 0880-34-6897

締切日：9月8日（金）

「会社の税金基礎講座」参加申込書

事業所所在地			
事業所名			
連絡先TEL		連絡先FAX	
参加者名			

※申し込みをされた順番で受付完了となり、折り返しのご連絡は致しませんが定員を超えた場合のみご連絡をいたします。ご記入いただいた個人情報につきましては講座開催に係る受講者の確認や受講者名簿の作成等のために使用いたします。また当会からの各種情報提供のために使用する場合がございます。それ以外の目的で利用することは一切ございません。